

10 社会貢献

(1) 社会への貢献

① 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

【現状の説明】

本学は「諸科学総合と社会における実践」を建学の理念としている。「諸科学総合」とは、「これまでの諸科学の成果を総合的に活用することで、現代社会の多様性に立脚した新たな統合の方法と理念の創出を試みる」ことであり、「社会における実践」とは、「諸科学総合による教育研究の成果を地域社会に還元することで、地域社会の新たな発展を目指そうとする」ものである。

つまり、地域に生きることを本分とする公立大学である本学は、先端的な研究成果を生み出すことによって社会に貢献するとともに、複雑な現代社会に対応できる「知的体力」を備えた人材を育成することを最重要課題としている。

ア 教育における社会貢献について

本学は、平成14年に「地域に生きる大学ーダイナミックな知の共同体を目指して」(宇野重昭著、山陰中央新報社)を出版し、そのなかで身近な現象を取り上げて分析しながら、大学教育にあった「社会における実践」がいかに重要であるかを説いている。本学は、その冊子を新生に配布し、また、1年次対象のフレッシュマンセミナーにおいて教科書として採用するなどして、本学学生に地域に目を向けることの学問的意義を伝えてきた。

総合政策学部では、特に地域社会系コースを設け、地域に根差した教育実践に力を入れている。また、専門教育への導入準備として学部の2年次に担当している基礎演習科目では、フィールドにおける現場教育に重点を置いている。

さらに、大学院(開発研究科修士課程)では、地域開発の課題を国際開発についての学習と平行して教授しており、ここでも「地域開発の問題」に関する教育研究を実践してきている。

【具体的な活動】

a 棚田の保全活動等の実践体験授業

総合政策学部基礎演習科目「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」及び「家庭経済と生活」の中では中山間地域活性化の実践体験授業を行っている。具体的には地元浜田市の近郊山村である三隅町や柿木村大井谷において、過疎化と高齢化によって耕作放棄地が拡大しつつある棚田の保全活動などをテーマに体験授業を行っている。その後の学生たちの自主的な地域住民との交流を通じた活動は、減退した地域の活力を取り戻そうという市民活動にまで発展してきている。

b 地域振興に関する提言を含む卒業研究の発表会

平成16年3月に本学第1期生が卒業するに当たり、「地域振興に関する提言を含む卒業論文の発表会」を開催した。この発表会には、行政関係者をはじめ多くの市民が参加し、地域づくりに向けた具体的な意見交換が行われた。

今後は地域の要望も踏まえ、大学院生を含めた地域振興に関する卒業論文等の発表会及び意見交換会としてさらに拡大して開催することになっている。

c 「NPO活動」講座とNPO活動文集

本学においては、開学時から、まだ県民にとってなじみの薄かった「NPO活動」を講座として開講してきた。本講座においては、法律に基づくNPO法人だけでなく、本来の非営利組織であるさまざまな活動を取り上げてきた。また、実際に活動している方を招いて活動を講演してもらうとともに学生との交流を行ってきた。

この講座の内容を毎年、学生がレポートとして報告してきたが、その成果が『しまねのNPO活動』文集としてまとめられ、平成12年度以来、シリーズとして5冊を刊行した。

イ 研究における社会貢献について

本学が立地する島根県は歴史的にも中国、朝鮮半島、ロシアとの関係が深く、本学の開学に当たり、北東アジア地域研究センターを設置し、ここを拠点とした研究活動を行ってきた。特に、「北東アジア学の創成」を目標に日本を含む北東アジア地域（中国、朝鮮半島、ロシア、モンゴル等）を対象とした「国際関係論」や「地域研究」の学際的研究方法に立脚した政策研究に努力し、国際シンポジウムの開催や、「北東アジア地域研究センター紀要」、「総合政策論叢」等の定期刊行、あるいは共同研究書の継続的な発行を行ってきている。

また、学内外で行う共同研究会やシンポジウムは、地域の市民等に公開してきており、地域と一体となった研究を進める努力を行ってきた。

なお、これらの研究活動を支援するために、設置者は「北東アジア地域学術交流財団」（基本財産1億円、運営資金5億円）を設置し、財政支援態勢を整えている。

【具体的な活動】

本学ではシンポジウム・研究会を公開で開催し、地域と一体となった研究を進めている。最近では、西周研究シンポジウムを西周の出身地の津和野町で開催し、地元研究者、住民等の熱心な参加を得ている。

ウ 地域ニーズに対応した社会貢献について

本学が立地する島根県は、中山間地域が全体のほぼ9割を占め、高齢化人口割合が26%

という全国でも最も高齢化が進んでいる過疎県である。特に島根県西部の石見地域は、深刻な過疎と少子高齢化に悩まされている。こうした大学が立地する島根県西部の特性を重視し、大学と地域とのパートナーシップを確立させ、地域で活躍できる人材の育成、地域活性化のための努力を積み重ねている。

「地域に生きる大学ーダイナミックな知の共同体を目指して」（宇野重昭著、山陰中央新報社）では、「開かれた大学」が地域社会と結ぶ相互協力的な関係の重要性を強調している。このことはすなわち、大学は単に研究機関として地域に提言するだけでなく、大学（教員、学生、職員）と地域（市民、行政、企業、学校、NPO等）との各グループが、教育研究の場において、また様々なプロジェクトや事業において、協力的、協働的關係を結び、互いに「利益」を得ることを意味している。

【具体的な活動】

a 学生と市民の共同プロジェクトの推進

本学の学生・教員と市民有志が共同で立ち上げた「共創のまちづくり研究所」は、学生と市民が直接向き合い、気軽に相談を持ちかけ、協働の可能性を模索する場となっている。

この研究所活動を契機に、学生と市民との対話の中で2つの共同プロジェクト「地域通貨によるまちづくりの可能性の調査研究」、「フェアトレード（公正貿易）の起業を目指す学生サークルの活動」を生み出した。

b 地方自治体等の政策形成への寄与の状況

地域への貢献の方法として政策形成への寄与は本学の特色を生かすことができる効果的な方法であり、現在14名の教員が県、市町村の審議会委員として参加している。

【点検・評価】【将来の改善・改革に向けた方策】

規模の小さな本学などでは産官学連携センターの設置や地域貢献のための専任教員を配置する余裕はなく、新設の公立大学としては、まず大学院を含め優れた世界水準の研究活動を行い、社会的に評価されることが、結果として地域に対する貢献の基本であろう。さらに、研究・教育のテーマとしての地域の課題への取組み、各種審議会等の委員としての地域への参画、公開講座等による地域還元など、地域のシンクタンクとしての役割をしっかりと果たすこと、また地域に役立つ人材をきちんと育てることなども大きな地域貢献である。2005年1月の中央教育審議会答申にあるように社会貢献を「大学の第三の使命」ととらえ今後、より積極的に社会、地域貢献に取組みたい考えである。できることを1つ1つ実践することが地域貢献であり、地域からも評価される。常に地域を見ながら地域に貢献し地域とともに歩む。それが、これからの公立大学のあり方であろうと考える。

さらに、グローバル化の進展の中で人の交流、経済的な交流、文化の交流がいよいよ盛んになっており、国際的な問題が直接、地域に影響を与える状況にある。このような時代にあつて、公立大学が国際的な課題・研究に積極的に取り組み、その研究成果を地域に還元する役割はますます重要になってきている。

こうした中で、公立大学の役割を地域に閉じこめるような意見も見られるが、本学としては、地域貢献もグローバル化の中で国際的に考えていく必要がある。

② 公開講座などの開設状況とこれへの市民の参加状況

地域分権や市町村合併、福祉など身近で切実な問題を扱う講座や、中国やロシアなどの異国の生活や文化を紹介する公開講座「21世紀・地球講座」、遠隔地への「出前講座」、さらに専門的な「北東アジア地域研究しまね大学院」（通称「NEARカレッジ」）などを開講している。

平成12年の開学と同時に開始された公開講座も5年目を迎えている。新世紀をにらんで「21世紀・地球講座」と名付け「地域課題を含めた政治・経済状況」と「文化・歴史」に関するテーマを中心に公開講座を実施している。

平成12年の春学期は開学初年度であり、公開講座委員会メンバーが中心にそれぞれの専門分野を生かした講座により公開講座が開始された。平成12年秋学期は、講座名を到来する新世紀をにらんで「21世紀・地球講座」と名づけ、講座の充実を図った。講座を各教員から公募し、その中から情報の集中講座と自治体・地域、国際関連のリレー講座を設けた。

平成13年度の春学期は、日本経済の不況感の強まりを受け、転換期にある日本社会の現状分析を中心に、「日本はいま」のテーマでリレー講座を実施した。またリレー講座として「文化・歴史」講座も開講した。

平成14年度は島根の明日を展望するため「世界はいま、日本はいま～島根の未来（あした）を見据えて～」をテーマとしてリレー講座を春学期8回、秋学期は12回開講した。

平成15年度は島根のさらなる発展を目指すため「日本はいま、世界はいま～島根の更なる発展をめざして～」をテーマとして「時事用語解説を中心にした現在社会事情と島根の対応」と本格的なグローバル化時代に必須である「異文化理解」講座を実施した。

総合政策学部が集ってきた様々な領域の教員から総合的な力の発揮された公開講座の実施が可能となった。そして出前講座も県内各地にて5回実施されている。

平成16年度も現代世界をさらに注視し明日のビジョンを地域や個人が描くことを狙いとし「島根、日本～絡み合う現代世界」を講座テーマとし12回の春学期公開講座が終了したところである。

なお、公開講座の報告記録集を刊行し、受講者に配布するとともに県内の全市町村、公立図書館、県立の生涯学習機関、県内西部の高校などに無料で配布し、地域貢献を实

施している。

【点検・評価】

公開講座「21世紀・地球講座」の講座回数、申込者数、受講者数、平均受講者数は、次のとおりである。

公開講座開催実績

	講座回数	申込者数	受講者数	平均受講者数
平成12年度	22回	2,325名	1,465名	66.0名
平成13年度	21回	2,980名	1,191名	56.0名
平成14年度	19回	1,290名	806名	42.5名
平成15年度	24回	3,295名	1,779名	74.0名
平成16年度	12回	1,369名	741名	72.0名

平成12年度から開始され講座の平均受講者数は66.0名で、次年度である平成13年度においては平均受講者数が約10名低下している。講座内容は多様化し、受講者の興味のある講座が若干減少して影響してことが想定される。

平成14年度は、平成12～13年度には毎週土曜日の午後が開校された講座日時、を毎週水曜日午後6時30分に変更した。理由は受講者の質的向上を狙いとしてウイークデーに変更したことで平均受講者数が大幅に減少したと思われる。申込者数の極端な減少がそのことを物語っている。

平成15年度は時宜を得た、より身近なテーマを選定したためと考えられるが、平均受講者数は約30名増加した。また、受講者数の質的向上のため、公開講座に関する宣伝活動も実施した。30代～50代の現役世代に聴講してもらうため、公的機関に働きかけを実施した。

【将来の改善・改革に向けた方策】

年齢層の多様化は受講動機の多様性も意味する。比較的若い社会人はいわゆるキャリア向上を目的とすることが多いのに対し、高齢の社会人は教養を高めようとする意識が強い。また定年後の高齢者にとっては老人大学的な色彩が強い。多様化していくニーズにどのように対応するか。また生涯学習がますます必要とされる中で大学がどのような役割を果たしていくかなど、生涯学習に関しては体系的な整理も必要であろう。

受講者層の発掘をどのように行っていくか。特に広い山あい生活圏の中で交通手段の確保も含め、受講者層をどのように確保するかは重要な問題である。平成17年度から高校との連携を踏まえた公開講座を開催する予定であるが、これも新たな受講者の発掘をねらったものである。

地域住民のニーズを満たす魅力的なテーマ選定と、新たな受講生募集方法や公開講座の広報活動等も今後の課題である。そのために教員各人の研究の成果から得られる知見や現代が直面する課題との整合性等今後の大きな検討課題であろう。

(2) 企業等との連携

① 寄附講座の開設状況

【現状の説明】

企業等からの寄附講座は「島根ベンチャービジネス論」と「証券市場論」が開設されている。

「島根ベンチャービジネス論」は、平成15年度から平成17年度まで島根県（産業振興課）の寄附講座として開講している。平成15年度は春学期のみの自由科目であったが、平成16年度からは通年の自由科目として開講している。同科目の受講者数は平成15年度春学期に17名（1年3名、2年6名、3年1名、4年7名）、平成16年度春学期に8名（1年5名、4年3名）である。

「証券市場論」は平成15年度秋学期から大和証券の寄附講座として開講している。秋学期のみの自由科目2単位である。同科目の受講者数は平成15年度に40名（2年3名、3年20名、4年17名）であった。

なお、大学教員が起業のノウハウをアドバイスした結果として、CATV「石見ケーブルビジョン」や風力発電事業「中国ウインドパワー」が誕生している。

【点検・評価】

「島根ベンチャービジネス論」は島根県立大学と島根大学、それぞれの大学でバーチャルカンパニーを立ち上げ、2社をブリッジしてネットワーク型の事業運営を学び、起業家精神あふれる人材育成を図っている科目であり、「証券市場論」は、証券市場一般（証券市場の機能と役割、主要商品、派生商品）、証券市場の今後の役割などに証券市場に関する理解を高める科目として大変有意義であると評価できる。ただし、「島根ベンチャービジネス論」の場合、学生の認識不足などもあり、受講者数が少ないこと、そして、寄附講座自体が少ないことの問題点がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

寄附講座に対する学生向けの広報及び支援体制の整備が必要ではないかと考えられる。また、地元の企業・金融機関等からの寄附講座を積極的に受け入れ、学生たちに幅広い見識や教養を深める機会としていく活用することが望ましい。

(3) 島根県立大学交流センター

【現状の説明】

① 目的

島根県立大学交流センター（以下「交流センター」という。）は、本学の教職員、学生の課外活動で使用するほか、地域に開かれた大学の拠点施設として、国・地方公共団体、その他の公共団体にあつて、①国際交流の推進、②生涯学習及び文化活動、③スポーツ振興、④地域社会貢献などの活動に使用することを目的とし、交流センターを利用した大学と地域との交流活動を促進している。

② 利用状況

ア 国際交流推進活動に関する使用状況

本学主催の語学研修団（慶道大学、蔚山大学校）の受入れに際しては、研修室での語学研修、ゲストハウスで宿泊、作法室を利用した茶道体験など語学研修受入施設として重要な役割を果たしている。

また、本学への外国人研究員等の招聘の際の宿泊施設として使用されている。

さらに、国際交流関係団体の会議会場として研修室などが使用されている。

イ 生涯学習・文化活動に関する使用状況

生涯学習関係団体の交流研修会、県民大学・市民大学などの生涯学習講座の開講にコンベンションホール、研修室等が活用されている。

茶道の研修大会、フラワーセミナーなど文化的な活動の受入れも行っている。

ウ スポーツの振興に関する使用状況

スポーツの振興に係る使用実績はない。

エ 地域社会に貢献する活動に関する使用状況

コンベンションホール、研修室を活用して、地域活性化に係るシンポジウム・研修会が開催されている。また、地元経済界で構成する「大学を支える会」、地元公共団体、教育機関で構成する「大学支援協議会」の会員を中心として、大学と地域との連携についての意見交換会などを開催している。

オ その他の使用状況

島根県・地元浜田市のPTA組織の会合・研修会、地方公共団体が主催する各種大会の会場として使用されている。

③ 施設・設備等

ア 施設の規模及び使用時間

施設名	広さ	収容人数	使用時間
研修室（全室）	155㎡	80人	9:00~21:00
コンベンションホール	277㎡	250人	9:00~21:00

特別会議室	9 1 m ²	2 0 人	9:00~21:00
作法室 (和室10畳2室・8畳1室)	1 1 9 m ²	2 5 人	9:00~21:00
ゲストルーム (ツイン2室)		4 人	15:00~翌日 10:00
ゲストルーム (シングル15室)		1 5 人	15:00~翌日 10:00

イ 施設使用料

施設名	使用料 (時間)	高熱水等に相当する額	
		空調なし	空調利用
研修室 (全室)	5 4 0 円	1 3 0 円	2 4 0 円
研修室 (半室)	2 7 0 円	6 0 円	1 2 0 円
コンベンションホール	9 6 0 円	5 2 0 円	7 4 0 円
特別会議室	3 1 0 円	1 1 0 円	1 8 0 円
作法室 (和室10畳)	1 4 0 円	2 0 円	7 0 円
作法室 (和室8畳)	1 1 0 円	2 0 円	7 0 円
施設名	使用料 (泊)	高熱水費等に相当する額	
		一般 (泊)	交換留学生 (泊)
ゲストルーム (ツイン)	6 3 0 円	4, 0 8 0 円	1, 9 3 0 円
ゲストルーム (シングル)	4 2 0 円	2, 8 5 0 円	1, 1 1 0 円

※ 交換留学生とは、本学と交流締結している大学から1週間以上ゲストルームで宿泊する学生をいう。

ウ 使用 (開放) 日

交流センターを使用することのできる日は、12月28日から1月4日まで及び交流センター長が必要と認める日を除いた日としている。なお、ゲストルームの使用は、当面本学主催事業に限り利用を許可している。

④ 組織

島根県立大学交流センターの運営に関し、学外の有識者から広く意見を求めるため、交流センター運営協議会を設置している。この協議会を活用して本学と地域の交流のあり方についての意見交換を行い、本学周辺の公的な住民利用施設との情報交換の場としている。

【点検・評価】

交流センターの利用に関しては、上記目的に則して、主として本学主催の公開講座、講演会及び国際交流事業 (語学研修団の受入れ等) のほか、島根県主催の研修、講演会及び大学周辺地域の一定の公共団体の研修会等の使用に限られてきている状況にある。

なお、この施設のコンベンションホールは、地域住民を対象とした200人規模の講演会・シンポジウム等の開催には、最適な規模であり、分科会等を併せて開催する場合も、同施設内の研修室の分割利用が可能であり、講師控え室、事務局控え室などに特別

会議室、和室等を総合的に活用できるなど利便性は高い。

運営組織である「交流センター運営協議会」は、年1～2回の大学と地域を代表する施設管理者との意見・情報交換を行うにとどまっているのが現状である。

規模の小さな本学では、交流センター専任の教職員を配置することは困難であり、大学事務局が管理運営を行っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学が設置されて5年が経過し、大学の地域貢献が重要な課題となっている現在において、この現状を抜本的に見直す時期にきている。従来の地域への開放施設としての役割を果たすことはもちろんのことであるが、大学の自主的な地域貢献活動の拠点として活用していく必要がある。

平成16年度から交流センターの学内組織として、交流センター運営協議会の下に、新たに「地域連携推進委員会」を発足し、大学の自主的な地域貢献活動の組織体制を強化した。この地域連携推進委員会を中心に、本学地域貢献活動の拠点として、その利用促進に努め、交流センターを本学の地域（社会）貢献の一環として活用していかなければならない。

また、地域に開かれた大学の附置施設として、施設利用（開放）対象者を公共団体に限らず、地域住民に広く開放していく方策を検討していく必要がある。

（４） 「地域連携推進委員会」の設置

【現状の説明】

大学設立以来、「地域に生きる大学」として、これまで大学としての本来の任務とされてきた、「教育と研究」という基本目標のほかに「地域貢献」や「産公学連携」をいかに位置付け、日常の教育研究活動といかに結び付けるかについて検討を進め、実施できるところから順次実施してきた。平成15年2月には学長の下に設置された産公学連携検討委員会が、検討報告書を提出したが、その報告書では、1)今日の大学は教育と研究という2本柱の上に立ち、さらに積極的に社会・地域と連携した活動を進めていく必要がある。2)知識基盤型社会に移行した21世紀においては、大学の「知」は社会・地域と連携して活性化に貢献しつつ、またその社会・地域との協働から「知」を発展させてゆく契機を見出すことも可能となる、としている。

これを受けて具体策を検討した「産公学連携推進委員会」は、国立大学の法人化に向けた取組みや、現状の枠組みでの先行大学との対比、本学の将来構想等を念頭におきつつ、その中でも全学的取組みとしての「地域連携推進委員会」の創設をはじめ、本学が早急に取り組むべき事項の具体的内容を提言した。

そこで、平成16年4月に、大学として、産公学連携のみならず、「地域貢献」を「教育と研究」という使命の柱の上に新たに加え、全教職員の協力の下に推進していくために、

10名の教員（教授7、助教授3）と1名の職員（事務局次長級）によって構成される「地域連携推進委員会」（委員長は交流センター長）を設置し以下で見るような組織整備、活動を進めてきた（平成16年度には7回開催）。

〔具体的取り組みと進展〕

1) 教員の業績調書に「社会・地域貢献」活動項目の新設及び開示

本学ホームページに掲載されてきた、各個人の「教員紹介」に、それまでの「研究」「教育」のほかに「社会・地域貢献」の項目を新設し、原則として全員にこれまでの「社会・地域貢献」活動の実績及び「今後可能な社会・地域貢献活動」の分野を明示することを求めた。平成17年1月の新設されたホームページには教員の6割がこの項目について開示している。

2) 「地域連携コーディネーター」の配置

それまで任意の形で自主的に進められてきた教員個人の社会・地域貢献について、より系統的かつ地域へ透明性・公開性を持った形で進めるために、各課題ごとに「地域連携コーディネーター」を置くことを検討。合意を得て、次の課題ごとに7名の地域連携コーディネーターを配置した（平成17年1月の新設されたホームページで公開）。

産公学連携担当	2名
NPO担当	1名
市民活動・市民運動担当	1名
景観・文化活動担当	1名
ボランティア活動担当	1名
映像コミュニケーション担当	1名

3) 社会・地域貢献活動に関する対外的なワンストップの窓口の設置

個別に進められてきていた教職員の社会・地域貢献活動について、大学として促進しスムーズな学内調整を行うために、対外的にワンストップの窓口を設置することとし、地域連携委員長と担当事務局（総合企画スタッフ）などの連絡先を開示した（平成17年1月より）。

4) 学部学生、大学院生を含む社会・地域貢献活動の促進

本学は、4万人という地方小都市に新たに設置された大学であるだけに、地域（浜田市等）の大学への期待が大きく、学生生活についての支援活動も当初より積極的になされてきた。また学生の8割（2割が大学の学生寮に在住）が市内に居住して日常的な交流がなされている中で、行政の地域振興活動や市民のNPO活動への参

加も自然に進められている。これをより目的意識的に進めるために、地域連携委員会としての地域振興活動への協力（県・市の行政及び関連機構主催の地域活性化促進のための会合への座長等の形で参加）を進めるとともに、学部学生、大学院生の地域社会の連携活動を支援している。

具体的には、大学祭での学生主催による市民参加型の「暮らし発のまちづくりシンポジウム」開催への協力・支援（平成16年10月開催、学内企画優秀賞を獲得）、また本学の学部生に課せられている「卒業研究」、及び大学院修了生の卒業論文の中から地域活性化を課題として市民に公開した発表会（平成16年3月及び平成17年3月）を主催した。本発表会の様子は県の総務事務所長、浜田市の市長・助役、地域産業界やNPOなどの多数の参加を得てマスコミの報道もあり、広く地域に伝えられた。

【点検・評価】

当初、大学として必ずしも位置づけの明確でなかった「社会・地域貢献活動」が、今日段階では、ほぼ全学的に意識されるようになり、個々人の「趣味・思考」の次元から、大学としての「活動」と見られるように変化してきている。学生の社会地域活動も大いに意義あるものと位置付けられるようになり以前に比して活動の活発化が見られ、行政・NPO等で有力な活動の担い手として期待されることが通常となっている。

しかしながら、教職員全体からみれば、このような活動に対して肯定的にはなってきたものの、それぞれの研究・教育よりも優先順位をずっと低くするものもある。人文科学・社会科学を中心とした学部であるために、技術的知識を必要とする社会貢献活動、産学連携には自らの専門性が生かせる余地が乏しい、との誤解も残っている。

総合政策学部が、地域活性化に具体的にどのように貢献できるかについては、今後、議論が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

社会・地域への貢献は、大学の教育・研究活動と、切り離された別の活動ということではない。知識基盤型社会への移行しつつある地域社会とのより深い交流・接触は、教育のあり方、社会・人文科学のあり方と関連し、それ自身に含意を持つものである。今日における大学の「知」は、社会・地域と連携して活性化に貢献しつつ、またその社会・地域との協働から「知」を発展させてゆく契機を見出すことも可能となると考える。

少子・高齢化、大都市の産業集積・知的集積の結果としての地方の過疎化を回避し、20世紀型の産業・地域構造を転換することが、今求められている。20世紀型産業と政策によって破壊された自然を回復・保全することも、今我々に課せられた課題である。文化・景観・福祉・教育などの21世紀型の地域産業構造を創出してゆく現場として地域をとらえ、政策提言を行い、地域と一体となって具体化を図っていくことは、これから

日本のあとを追うであろう北東アジア地域の政策形成のためにも意味深いものとなる。総合政策的思考としての結実としての「知」の形成がこれによってもたらされる可能性がある。大学としての知的支援である地域社会活動の展開は、リカレント学習や地域政策への参加によって、「知」の地域への還元のみならず、21世紀型の「知」の形成に貢献しうるものとする。本学と地域の研究者共同のプロジェクトとして発足する「地域政策論の新展開の視座と方法」（NEAR財団研究プロジェクト、平成17年4月）はその具体的な試みのひとつとなる。

地域連携推進委員会活動を展開し、地域政策研究の拠点としての役割を発揮するため、地域活性化政策研究に関わるフォーラムの定例開催、地域政策関連学会の支援と強化などが着実に進められてゆくことが求められる。